

1 ヒアリングの対象及び時間配分

ヒアリングは、原則として事業所管部局を対象に実施し、時間配分は概ね以下のとおりとする。

- | | |
|----------|-----------|
| (1) 質疑応答 | 60～80 分程度 |
| (2) 論点整理 | 40 分程度 |

2 実施方法

(1) 質疑応答

委員から「事前質問事項」の回答や各事業に対して不明な点があれば質問を行い、所管部局は端的に回答を行う。所管部局は、質疑応答終了後、退席する。

(2) 論点整理

ヒアリングした内容をもとに、今後の論点等について、委員会として議論する。

3 事前質問事項

各委員がそれぞれ検討し、事務局へ提出（期限：7月1日（水））。

4 日程

- ・平成 27 年 7 月 22 日（水）14 時 00 分～ 市役所本庁舎 18 階第 3 常任委員会会議室
- ・平成 27 年 7 月 29 日（水）9 時 30 分～ 市役所本庁舎 18 階第 1 常任委員会会議室
- ・平成 27 年 7 月 31 日（金）9 時 30 分～ 市役所本庁舎 18 階第 1 常任委員会会議室
- ・1 施策 2 時間程度のヒアリングを実施